

長野県職員（事務職・任期付）募集案内

長野県

【受付期間】 令和5年4月21日（金）から令和5年4月25日（火）まで
【選考日】 個別面接（令和5年4月27日（木）又は28日（金））

1 職種、職位、採用予定人員、勤務予定機関

職種（※）	職位	採用予定人員	勤務機関
事務（行政）職 （任期付職員）	主事 （1級職）	1名	長野県庁内 （企画振興部総合政策課統計室）

※ 採用後の身分は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）で規定する一般職の地方公務員となります。

2 担当業務

- ・ 統計グラフコンクールの企画・運営
- ・ 統計功労者表彰式の企画・運営
- ・ 室の広報（HPの更新作業）等

※ 正規職員の補助的な仕事ではなく、担当業務について主体的に仕事を進めていただきます。

3 任期

令和5年（2023年）5月22日（月）から9月8日（金）まで

※ 産前産後休暇の後、育児休業任期付き職員として令和8年3月31日まで任用する可能性あり

4 応募資格

次のいずれかに該当する方は、応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者（以下①～③はその内容です。）

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 必要となる資格・経験

パソコンの基本操作（ワード・エクセル・電子メール等）

6 選考方法

区分	内容	日程	結果通知
個別面接 経歴評定	面接（経歴等に関する審査を含む）	4月27日（木） 又は28日（金）	面接日から1週間以内 に連絡

※ 選考の詳細日程・会場等については、申込者全員に4月26日（水）に電話で連絡します。
26日中に電話連絡が取れない場合は、採用面接を辞退したものとみなしますので、電話に出られるようにしてください。

7 応募手続

(1) 提出書類

ア 採用選考受験申込書（別紙様式）

別紙「申込書記入要領」に従って作成してください。

※ この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

イ ハローワークの紹介状

※ ハローワークに求人情報を掲載していますので、紹介状の発行手続きをしてください。

(2) 申込方法及び受付期間

令和5年（2023年）4月21日（金）から令和5年（2023年）4月25日（火）までの間に、
(1)の提出書類を次のいずれかの方法により提出してください。

郵送する場合	封筒の表に「長野県職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により <u>(3)の提出先に郵送してください。</u>
持参する場合	<u>(3)の提出先に持参してください。</u> 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

(3) 提出先

〒380-8570

長野市字南長野大字幅下 692-2 長野県庁内

企画振興部総合政策課統計室 採用担当 百瀬

8 勤務条件

(1) 給与

採用時の年齢・職務経験年数に応じた初任給（地域手当を含む。）の目安は次表のとおりです。

採用時の年齢	職務経験年数	初任給	摘 要
27 歳	大学卒業後 5 年	21 万円程度	(注1) 初任給は採用前の職歴の期間・内容に応じて決定するため、金額は異なります。 (注2) このほか、通勤手当、期末・勤勉手当（年 4.35 月分（令和 4 年度実績）。初年度については在職期間に応じて割落としがあります。）、扶養手当、住居手当等を条件に応じて支給します。
	高校卒業後 9 年		
37 歳	大学卒業後 15 年	24 万円程度	
	高校卒業後 19 年		
47 歳	大学卒業後 25 年	25 万円程度	
	高校卒業後 29 年		

(2) 勤務時間等

原則として、勤務時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩 1 時間を含む。）の 7 時間 45 分、休日は土日祝日です。

(3) 休暇等

年次有給休暇（採用から 6 か月経過後に 13 日間付与。次年度以降は年間 20 日間付与）、特別休暇（夏季、慶弔等）、療養休暇等の制度があります。

(4) 服務

任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

9 その他

(1) 採用後 6 カ月間（産前産後休暇に引き続き育児休業任期付き職員として任用された場合）は、条件付き採用となります。その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(2) 応募・受験に要する経費は本人の負担となります。

(3) この選考に関するお問合せは、下記までお願いします。

担	当	企画振興部総合政策課統計室統計第二係
		西川 裕（室長） 百瀬 幸良（担当）
電	話	026-235-7073（直通）
F	A	X 026-235-0517
電子メール		tokei@pref.nagano.lg.jp